

2021年（令和3年）3月11日

〒100-0005

東京都千代田区丸の内3丁目4番1号 新国際ビル3階

一般社団法人生命保険協会

会長 根岸秋男 殿

特定非営利活動法人ひょうご消費者ネット

理事長 鈴木尉久

〒650-0011

神戸市中央区下山手通5丁目7番11号

兵庫県母子会館2階C

TEL 078-361-7201

FAX 078-361-7205

URL : <http://hyogo-c-net.com>

〔連絡先〕もてぎ司法書士事務所

司法書士 茂木 昌子

TEL : 078 - 371 - 1721

FAX : 078 - 371 - 1712

説明用資料等の提供のご依頼

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

当法人は、貴協会に対し、2019年（平成31年）4月23日付申入書により、貴協会の会員たる生命保険会社各社に対し、消費者が、銀行を保険募集人として契約した外貨建て生命保険契約をクーリング・オフした場合に、生命保険会社各社において円入金特約を締結しているときでなくとも、返金を外国通貨で行うことなく円貨で行う旨指導していただきたく

申し入れましたところ、令和元年12月25日付で貴協会より回答書を受領致しました。

上記回答書において、『外貨建て保険の商品パンフレット等の「注意喚起情報」やクーリング・オフ専用の注意喚起ビラにおける記載については会員各社の創意工夫によって更なる改善が図られるものと考えている』『自主ガイドライン（貴協会策定）等に反映することによって、会員各社の改善取組を促していきたい』とのご回答をいただいてから、1年数カ月が経過いたしました。

そこで貴協会の会員各社におかれまして、銀行等での募集代理店販売に際し、外貨建て生命保険契約のクーリング・オフ等について、現時点で、外貨建て保険の商品パンフレット及び、注意喚起ビラ等はどのように創意工夫をされ、改善されたのか改めて教えていただきたいと存じます。

また、その際、会員各社が現に改善され、使用している商品パンフレット、消費者に対する説明用の文書等の資料もあわせてご提供くださいますよう、お願い致します。

敬具